

秋
田
弁
護
士
会

731

刑事模擬裁判2018
女性空手家勘違い事件

起 訴 状

公 訴 事 実

被告人は、平成29年12月24日午後10時20分頃、秋田県秋田市大町1丁目1番1号先路上において、酒に酔った女性を介抱していた本田信二（当時31歳）に対し、その右顔面を足で蹴り路上に転倒させる暴行を加え、同人に頭内出血等の傷害を負わせ、よって12月31日午前11時25分頃、同市所在の秋弁病院において、前記出血による脳圧迫により同人を死亡するに至らしめたものである。

罪 名 及 び 罰 条

傷 害 致 死

刑法第205条

<女性空手家勘違い事件のあらすじ>

平成29年のクリスマスイブの午後10時20分頃、事件は起こった。

女性空手家のフランソワ・メルメ・大山は、仕事からの帰宅中、若い女性と男性がなにやらもめている場面に遭遇する。女性から「ヘルプミー」と言われた大山は、とっさに女性が襲われていると判断し、男性に立ち向かった。大山は、男性が自分にも向かってくると思い、得意の回し蹴りをくりだした。回し蹴りは男性の顔面に完璧にヒットし、男性は運悪く死亡してしまう。

大山は現行犯逮捕されたが、捜査中に意外な事実が判明する。実は、女性と男性は交際中であり、男性は酒に酔っていた女性を介抱していたというのだ。

取り調べにおいて、大山は、男性が自分にも襲いかかってきたと供述し、正当防衛を主張するが、検察官は、大山を傷害致死罪で起訴した。

そして、今、この法廷で決着の火ぶたが切られた!!!

検察官は、国民を代表して、真実を明らかにし、被告人にふさわしい刑を科すことができるのか。

弁護人は、女性を助けようとした被告人を救うことができるのか。

この夏、検察官、または、弁護士になりきって、刑事裁判を体験してみませんか。

開 廷 日 時 平成30年7月31日(火) 10:30~15:40

場 所 秋田弁護士会館 2階

対 象 中学生の生徒24名(応募者多数の場合抽選)

(保護者もご見学可能です。)

教員(見学)10名程度。

参 加 費 無料(お昼のお弁当は弁護士会が準備します)

申 込 方 法 末尾の申し込み用紙を弁護士会までFAX又は郵送してください(平成30年7月19日(木)必着)。

問い合わせ先 秋田市山王6-2-7 秋田弁護士会

電話018(862)3770

主催 秋田弁護士会 後援 秋田県教育委員会, 秋田市教育委員会

難しくてできるかな……



裁判手続や刑罰については弁護士が分かりやすく説明します。
そして、模擬裁判には正解がありません。検察官と弁護人のそれぞれの立場から事実を見つめ、自分が正しいと考える主張をしてください。そして、相手の主張にも耳を傾けましょう。そうすれば、自然と議論が盛り上がり、充実した時間になると思います。

弁護士って怖そう……

当日は、秋田弁護士会所属の弁護士が多数参加します。弁護士と皆さんとの昼食会もありますので、弁護士に聞いてみたいことがあれば何でも聞いてください。きっと楽しい時間になると思いますよ。



将来、弁護士や検察官になりたいわけではないけれど……



刑事裁判ってどんなものだろうという、社会科見学や夏休みの体験の1つとして、気軽にご参加ください。

みなさんは、刑事模擬裁判を通じて、立場が違えば事実のとらえ方や評価も異なるということを実感できるはずです。そして、それは、様々な価値観を持つ人で成り立っているこの社会を生きていく上でとても重要なスキルです。この企画に参加したみなさんは、一步、勇者に近づくことでしょう。

申込用紙

平成30年7月31日夏休みジュニアロースクールに参加します。

_____中学校 _____学年

ふりがな

氏 名 _____

郵便番号

住 所 _____

電話番号 _____

保護者参加人数（参加の場合） _____名

【宛先】 秋田弁護士会 秋田市山王6-2-7

T E L 018(862)3770 F A X 018(823)6804

◇ご提供いただいた個人情報は、本企画の準備に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

◇本企画の詳細につきましては、申込締切日以降、ご提供いただいたご住所宛に文書にてお送りいたします（届かない場合は当会へご一報ください。）。



県庁市役所前のバス停から歩いて3分です。